

# ばらんす

第24号

編集発行

大田原市企画部企画政策課  
男女共同参画係

〒324-8641

大田原市本町1丁目4番1号

☎ 0287-23-8701

FAX 0287-23-8748

## 本日お見合い中



2月7日(木)、アドバイザーの須藤さんがお仲人役となり、Tさん(提供会員)とりりちゃん(11カ月)・お母さん(依頼会員)の顔合わせ(ペアリング)があるということで、取材させていただきました。

りりちゃんはお父さんお母さんの3人家族です。お父さんは自営業のため、今後お母さんが仕事を手伝える事もあるので、ファミリーサポートセンターを利用してみようということになりました。

りりちゃんのことを、お人形が好き、おうたが好き、絵本が好きとお母さんが話すと、Tさんは用意していた、こどもの歌をカセットから流してくれました。するとりりちゃんはうれしそうに体を動かしリズムをとる。思わずみんなが微笑みました。

須藤さんの適切なアドバイスを受けながら、添い寝で寝ますか？おんぶで寝ますか？午前中に昼寝をしますか？と打ち合わせは進みます。

Tさんは「子どもから元気をもらい、楽しませてもらい、幸せをもらっています。小さいお子さんのいるお母さんは、たまにはお友達とティータイムや息抜きに利用して、ストレスを溜めない子育てをしてみませんか？そのためのお手伝いをします」と、熱心に話してくれました。

須藤さんは「提供会員に特別な資格はいらないが講習会などで勉強しています。子どもが好きという人に是非、会員になってもらいたい。ボランティアではなく、1時間600円の設定です。登録者が増えて、どんどんシステムを利用して欲しい」と話していました。

「お母さんにご用ができれば、りりちゃんに会えるね」とTさん。

かわいい手で「バイバイ」をして、お見合いは大成功でした。

お申込み・お問い合わせ / 市役所東別館 こども課内

ファミリーサポートセンター TEL20-0021

### ファミリーサポートセンター

0歳から小学3年生位までのお子さんを預けたい方(依頼会員)と預かってあげますという方(提供会員)をセンターのアドバイザーが結びつけ地域ぐるみで子育てを支援する会員組織です。

昨年10月1日に活動を開始したファミリーサポートセンターの登録会員数は現在101名です。



シリーズ

# 輝

今回は、新富町交番に勤務する女性警察官と車椅子社交ダンスインストラクターの登場です。

## 目指すはスマートな女性刑事

「中学から剣道を習い、ドラマの世界の女性警察官はカッコいいなあと思っていました。」と話してくれるのは、新富町交番に勤務する奥山かなえ巡査。中学1年生の時に防犯ポスターに入選し、初めて警察署に行き、本物の警察官を間近に見たと言いつつ、ドラマから思い描いていたよりは、穏やかでその中でも「リッとした緊張を感じていました。」

大学進学を目指していたが「剣道が強い」のだから、警察官を目指したら？と剣道仲間から言われ、特に大学でやりたい事も見つからない状態だったので、自分が習ってきた武術が生かせるなら…と、高校3年生の夏休みに決意し、採用試験を受験。警察学校での厳しい訓練を経て、昨年1月31日に現在の新富町交番の勤務となり、今では警察官というより、地域の一人としてのつきあいが出来てきた。



友人からは「夜勤や喧嘩の現場に行くのは大丈夫？」と聞かれるが「行け！と言われると即行く！考えている暇はありません」と笑う彼女は今年成人式を迎えた。ピカピカの新成人である。現在剣道3段。剣道の先生との約束は5段。「3段以上は男女混合の試合もあつて大変だが、先生と約束したら5段目指して頑張る」とキツパリと話す。

## 笑顔の車椅子ダンス

タキシードに白い蝶ネクタイを締め車椅子に乗った男性が、優雅にフルツを踊る姿がテレビで放映されていました。番組では、車椅子の障害者と健常者が一緒に踊り、輝き楽しむのが車椅子ダンスと紹介されていました。その車椅子ダンスが大田原市でも行われているのをご存知でしょうか。

毎年、秋に開催される「福祉祭り」の舞台で車椅子フオークダンスが披露されています。指導は車椅子社交ダンスインストラクター鈴木憲子さんです。

鈴木さんと車椅子との出会いは、数年前、宇都宮市で開催された障害者の方々の文化祭、「お手伝いをしていただく」で、車椅子フオークダンスが行われていた現場で、車椅子に乗り、着飾った障害者の方の表情がとても良く…。私もダンスが大好きで、つい飛び入りで参加させて頂きました。

大感激でした」と目を輝かせて語られました。その出会いがきっかけで、NPO「車椅子社交ダンス普及会」の講習を受け、平成16年7月ブルース、フルツ、マンボ、ルンバ、ジルバなどの実技試験に合格されインストラクター初級の認定を取られました。

県北で車椅子ダンスを本格的に楽しむ機会は少ないようですが、いつも感じる事は、車椅子の方が入念なお化粧をし、ドレスアップをして踊られる、そのとき最高の笑顔がさされる。ダンスは初対面のパートナーとも、心を通わせる笑顔が一番大切で、その幸福の笑顔と、周りで見られているとの高揚感を心に抱いて踊るのだそうです。「また、一緒に踊ってくださいね」と声を掛けられる鈴木さんは、「車椅子ダンスを通し、たとえば足腰が動かなくなっても好きなダンスが踊れる」と幸せに思っています。



あなたも一緒に踊ってみませんか！

# 男女共同参画講演会

## 共に生きる幸せなまちをめざして

平成20年1月20日(日)大田原市総合文化会館ホールにおいて開催され、吉永みち子さん(ノンフィクション作家)の講演と第6回女性の海外研修報告がありました。

### 講演

テーマ：自分らしく生きる  
講師：吉永みち子さん



### 吉永みち子さんの講演から

『自分らしく生きる』ということ  
は一人で生きていける人間です。それには精神的・経済的自立が必要です。精神的役割分担だけでは自立出来ず、誰かに頼って生きるしかありません。

1999年男女共同参画社会基本法が成立する以前の日本の社会は、男女は生まれた瞬間に既に役割・生き方が決まってしまうのでした。男性の箱・女性の箱の中で生きていけばよかったのです。長い間、男女役割分担社会を構築しているのは男性だと思われ、男性は経済を、女性は生活を受け持っていました。これからは男女の箱を一つにして一人一人が自立して、自分らしく生きていくことが大切です。男らしさ女らしさではなく、自分らしさです。1億人の人がいたら1億人の生き方：らしさがあります。白いキャンパスに自分としての生き方を描いていく、何を考え自分に色を付けて生きていくか、自分はこう生きたい、自分としての芯を一本通すことです。

個人の権利の追求について、過去は人間としてでなく男性だからと言つことで尊重されていたのです。結婚30年の夫が死んだ場合、妻は25年生きのび、妻が死ぬと夫の寿命は3年という統計もあります。男女共同参画課程から、男女共同参画家庭へ協力し合っていくのです。家事育児は女にやらせると言うことで低くみえています。この考え方をフリーにしなければ、家事育児参画は先へ進みません。育児休暇について、育児を取った者と取らない者が同じく評価されない、解決になりません。男女が2週間ずつ育児を取る、そうして育児体験を共有するという方法もあります。日本の世間は難しく逆風が吹いています。世間という「しほり」：壁がさまざまなところにあります。さまざまな生き方を認め、この「しほり」を超えて、広い社会をつくることです。自分らしく生きることに、ゆりもどしがありません。うまくまわすには問題解決が必要です。

男女共同参画は、女性のための政策ではなく、男性も楽になるのです。『共に生きる幸せなまちをめざして』ですが、『めざして』ということは、共に生きることがまだ達成されていない、これからどう生きるか考えることです。過去は役割分担の世の中であり、これからは『自分らしく生きる』ことあり、現在は過渡期です。自分を出せる人の生き方を認める社会にしなければなりません。問題の根を男で考えて、今という過渡期を乗り切ることです。



# 子育てサポート認定マーク 「くるみん」を知っていますか？

次世代育成支援対策推進法（通称『次世代法』）に基づく、子育てサポート企業である事を示す認定マーク（通称『くるみん』）の表示許可が施行から2年目の昨年8月、栃木県内の第1号として東芝メディカルシステムズ株式会社（大田原市）に付与されました。

通称『次世代法』は我が国における近年の急速な少子化を踏まえ、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つ社会を目指し平成17年4月の施行から10年の時限立法として成立しました。

法律は両親が共に子どもを育てる事が基本との考えに基づいています。しかし、子育ては家庭の守り手である母親（女性）が行い、父親（男性）は外で働き経済的に家庭を支えるとの考えが社会に根深くあります。

次世代法は従来の働き方の見直しを事業主に求め、子育てと仕事が両立する男女共同参画社会を目指すものです。具体的には子どもが産まれたときの育児休業取得、男性にも半数の企業が認めています。が、現実取得した男性が極めて少ないのが実状です。東芝メディカルシステムズ（株）は、昨年一人の男性が育児休暇を取得した実績が大きく評価され認定に至りました。



制度がありながら取得が出来ない要因は職場環境、働く人の意識が大きいと考えられています。男性社員が抜けると継続しない。へ私がいなければとの誇りは大切ですが、企業としては仕事共有財産化されていない。危ない会社といえないでしょうか。子育て以外でも、その人が抜ける可能性があるからです。日常的に後輩を育てる。ノウハウの共有財産化を図ることが大切なのは…。また仕事と生活（人生）のワーク・ライフバランスを、仕事が忙しく子育て（生活）の時間がないとの、仕事一筋的な風潮から、子育てを含めた色んな人生の価値を考えた時間で、仕事、働き方を考える事が大切かと思えます。

ワーク・ライフバランスは、仕事はほどほどで良いとの考えではなく、メリハリのある効率的な仕事と提案されるものです。先進20カ国で最も低いと言われる我が国の労働生産性も、活力を戻し向上するのはと期待されています。そして、両親が共に心を合わせて携わる子育ては、少子高齢化社会を担う次世代の子どもたちに、最も大切な人間性がやしなえるのではないのでしょうか。私達も身近な商品、広告に認定マーク『くるみん』を見つけ、エールを送りませんか。

## 配偶者暴力防止法が変わりました!!

「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者暴力防止法）」の一部が改正され、平成20年1月11日から施行されました。

### 今回の改正のポイント 保護命令制度の拡充

- ①生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申し立てができるようになりました。
- ②被害者に対する電話・電子メール等（以下項目のとおり）が禁止されました。
  - 面会の要求
  - 行動の監視に関する事項を告げること等
  - 著しく粗野・乱暴な言動
  - 無言電話、連絡しての電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く）
  - 夜間（午後10時～午前6時）電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く）
  - 汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催される物の送付等
  - 名誉を害する事項を告げること等
  - 性的羞恥心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文書・図画の送付等
- ③被害者の親族等も接近禁止命令の対象となりました。

詳しくは、配偶者暴力被害者支援情報サイトをご覧ください。  
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

### 編集委員募集

「ばらんす」(年2回発行)の編集ボランティアを募集しています。  
年齢・性別は問いません。

申し込み  
企画政策課男女共同参画係  
TEL 23-8701

### 編集後記

住む人が輝く、心やすらぐ幸せ度の高いまちをめざして、市全体が始動していることを実感しています。  
「ばらんす」の使命は、それをお伝えすることだと考えます。24号お届けいたします。

編集委員 (アイウエオ順) 栗原 敏子 鈴木えい子 住吉すみ子 谷辺 範夫